

1 調査名称：（静岡市）総合都市交通体系調査

2 調査主体：静岡市

3 調査圏域：静岡市管内

4 調査期間：H27.4～H28.3

5 調査概要：

静岡市では、人口減少や高齢化社会の進展による社会情勢の変化や、新東名高速道路の開通や中部横断自動車道の整備などの大規模社会資本整備の進展に伴う都市交通体系の複雑化、市町村合併による都市構造の変化などに加え、平成25年度には交通政策基本法が制定されるなど、静岡市を取り巻く環境が急激に変化していることから、静岡市都市計画マスタープランの改訂や立地適正化計画の検討など、将来の目指す都市構造やまちづくりの方針を踏まえた総合的な都市交通体系の再構築が急務である。

本調査は、第4回静岡中部都市圏総合都市交通体系調査の結果及び提案を踏まえ、静岡市総合計画で掲げる「世界に輝く静岡」の実現に向け、集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系を構築し、「ひとが歩いて楽しい」、「ひとが公共交通に乗りやすい」、「ひとが自転車に乗りやすい」、「ひとが出会える」まちを目指すため、20年後（H47）の将来を見据えた交通体系のあり方や各分野（公共交通分野、交通環境分野、道路分野）の施策を検討し、静岡市総合交通計画を改訂するものである。

I 調査概要

1 調査名称 平成 27 年度交委第 8 号 総合交通計画策定業務

2 報告書目次

1 計画の概要

1－1 背景と目的

1－2 計画の位置付け

2 静岡市の交通課題

2－1 静岡市の概況

2－2 交通状況

2－3 交通特性

2－4 現況の交通問題

2－5 将来の交通問題

2－6 静岡市の交通課題

3 まちづくりの方針

4 総合交通計画の基本方針

4－1 基本方針と基本目標

4－2 施策の方針と目標

5 各分野の施策

5－1 公共交通分野

5－2 交通環境分野

5－3 道路分野

6 施策スケジュール

6－1 公共交通分野

6－2 交通環境分野

6－3 道路分野

7 成果目標の設定

7－1 目標値の設定

7－2 進捗管理の流れ

7－3 推進体制

【用語集】

3 調査体制

静岡市総合交通計画検討委員会（委員会） （委員長：埼玉大学大学院 理工学研究科 教授 久保田 尚）
静岡市総合交通計画検討委員会（幹事会） （幹事長：静岡市都市局都市計画部交通政策課長）
静岡市総合交通計画検討委員会（作業部会） （部会長：静岡市都市局都市計画部交通政策課企画係長）
静岡市総合交通計画検討委員会（事務局） （事務局：静岡市都市局都市計画部交通政策課）

4 委員会名簿等：

【委員会】

	所属・役職等	備考
1	埼玉大学大学院理工学研究科 教授	会長
2	静岡県立大学経営情報学部 講師	
3	国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所長	
4	国土交通省中部地方運輸局 静岡運輸支局長	
5	静岡県警察本部 交通企画課長	
6	静岡県警察本部 交通規制課長	
7	静岡鉄道(株) 取締役鉄道部長	
8	しずてつジャストライン(株) 取締役営業部長	
9	静岡市都市局次長兼都市計画部長	
10	静岡市都市局都市計画部 交通政策担当部長	
11	静岡市建設局道路部長	

【幹事会】

	所属・役職等	備考
1	静岡市都市局都市計画部 交通政策課長	幹事長
2	国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所 計画課長	
3	国土交通省中部地方運輸局静岡運輸支局 首席運輸企画専門官	
4	静岡県警察本部 交通企画課	

5	静岡県警察本部 交通規制課	
6	静岡鉄道(株)	
7	しずてつジャストライン(株)	
8	企画局 企画課長	
9	財政局財政部 財政課長	
10	観光交流文化局 観光交流課長	
11	環境局環境創造課長	
12	保健福祉局福祉部 高齢者福祉課長	
13	保健福祉局保健衛生部 健康づくり推進課長	
14	経済局商工部 商業労政課長	
15	都市局都市計画部 都市計画課長	
16	都市局都市計画部 市街地整備課長	
17	都市局都市計画部 大谷・東静岡周辺整備課長	
18	都市局都市計画部 清水駅周辺整備課長	
19	建設局道路部 道路計画課長	
20	建設局道路部 道路保全課長	
21	教育委員会事務局 学校教育課長	

【作業部会】

	所属・役職等	備考
1	静岡市都市局都市計画部交通政策課 企画係長	部会長
2	企画局 企画課	
3	財政局財政部 財政課	
4	観光交流文化局 観光交流課	
5	環境局環境創造課	
6	保健福祉局福祉部 高齢者福祉課	
7	保健福祉局保健衛生部 健康づくり推進課	
8	経済局商工部 商業労政課	
9	都市局都市計画部 都市計画課	
10	都市局都市計画部 市街地整備課	
11	都市局都市計画部 大谷・東静岡周辺整備課	
12	都市局都市計画部 清水駅周辺整備課	
13	建設局道路部 道路計画課	
14	建設局道路部 道路保全課	
15	教育委員会事務局 学校教育課	

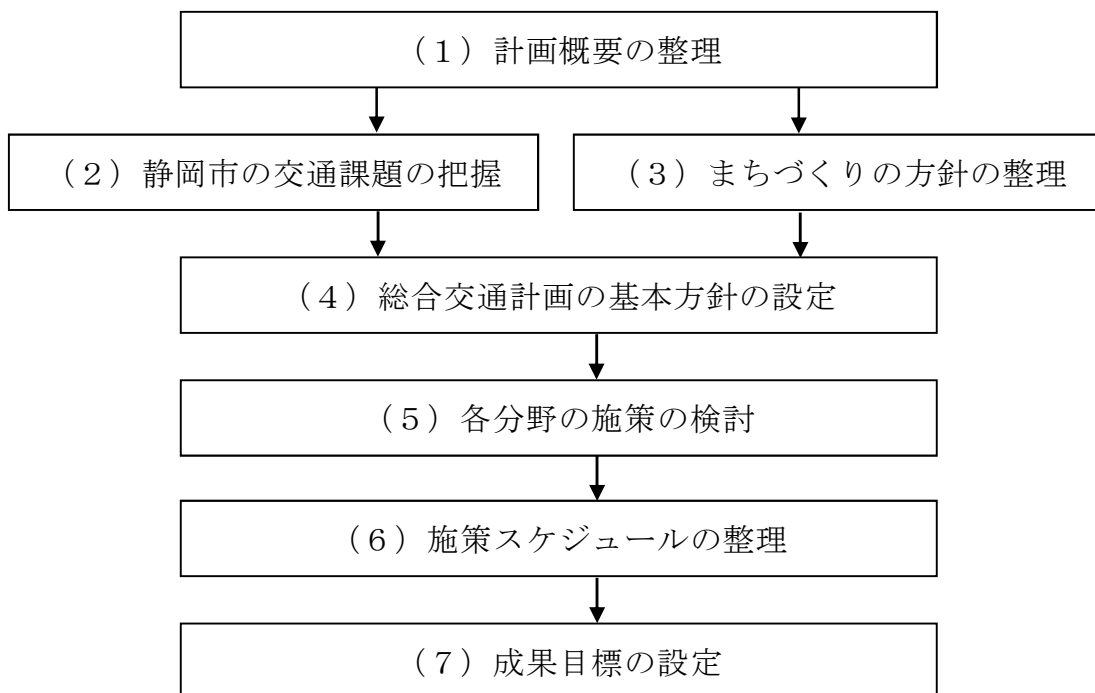
II 調査成果

1 調査目的

静岡市では、人口減少や高齢化社会の進展による社会情勢の変化や、新東名高速道路の開通や中部横断自動車道の整備などの大規模社会資本整備の進展に伴う都市交通体系の複雑化、市町村合併による都市構造の変化などに加え、平成25年度には交通政策基本法が制定されるなど、静岡市を取り巻く環境が急激に変化していることから、静岡市都市計画マスタープランの改訂や立地適正化計画の検討など、将来の目指す都市構造やまちづくりの方針を踏まえた総合的な都市交通体系の再構築が急務である。

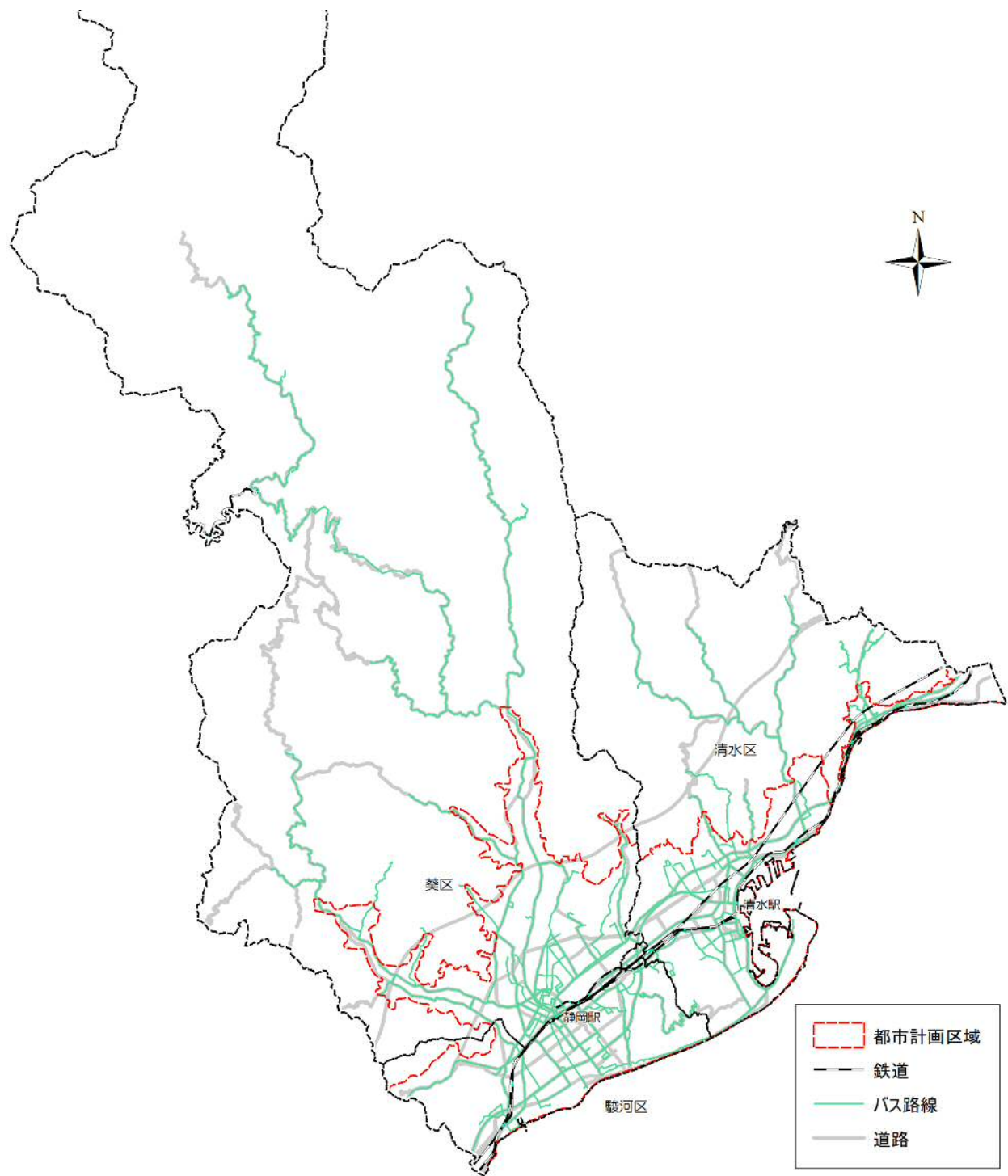
そこで、第4回静岡中部都市圏総合都市交通体系調査（以下「第4回PT調査」）結果及び提案を踏まえるとともに、静岡市総合計画で掲げる「世界に輝く静岡」の実現に向け、集約連携型都市構造を支える総合的な交通体系を構築し、「ひとが歩いて楽しい」、「ひとが公共交通に乗りやすい」、「ひとが自転車に乗りやすい」、「ひとが出会える」まちを目指すため、静岡市総合交通計画の改訂に必要な調査・検討を行った。

2 調査フロー



3 調査圏域図

対象地域は、静岡市全域とした。

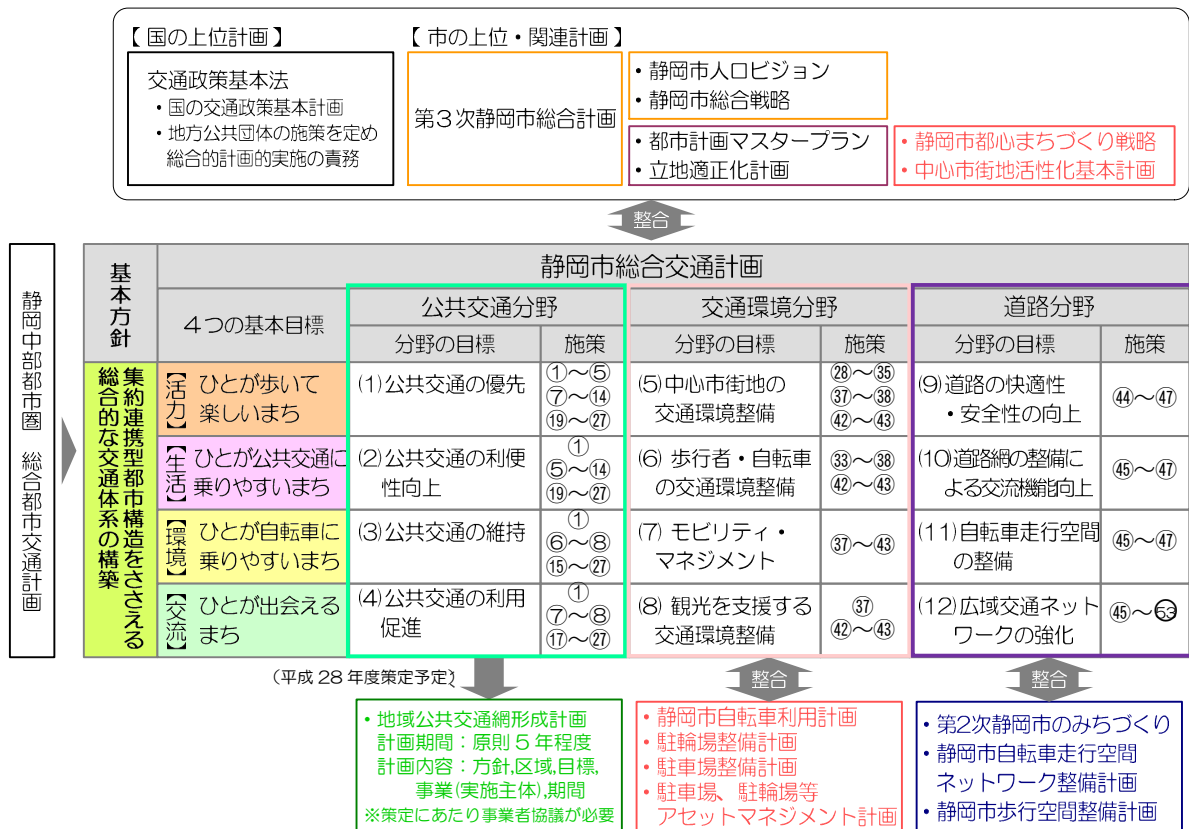


4 調査成果

(1) 計画概要

本計画は、交通政策基本法（第9条32条：地方公共団体の施策を策定し、総合的かつ計画的に実施する責務を有する）、「第3次静岡市総合計画」等の上位計画に即し、「都市計画マスタープラン」等の関連計画と連携して策定する計画で、公共交通分野、交通環境分野、道路分野により構成する。また、20年後（H47）の将来を見据えた交通体系を示す計画とし、第3次静岡市総合計画期間（H34）までを短期・中期、それ以降を長期と位置づける。

<本計画と上位・関連計画の関係>



(2) 静岡市の交通課題の把握

第4回PT調査で設定された計画課題の視点から、静岡市の交通課題を整理した。

視点	静岡市の交通課題
1. 土地利用やまちづくりと交通施策の一体的検討	⇒公共交通を維持しやすい集約型都市構造の検討 ■■■ ⇒集約型都市構造へ誘導する交通環境整備 ■■■
2. 交通サービスの最適化・効率化	⇒バスサービスや運行形態の継続的改善 ■■ ⇒高齢者が車を使わなくても暮らせる交通条件整備 ■ ⇒残されている問題個所に集中した施策実施 ■
3. 環境に配慮したまちづくり	⇒自動車利用の適正化と道路混雑の改善 ■■ ⇒環境負荷の少ない生活行動への転換促進 ■
4. 効率性・戦略性を重視した計画づくり	⇒高齢者増加を中心市街地活性化に活かす方策の検討 ■ ⇒地域の観光魅力度向上に資する交通環境の整備 ■■ ⇒国内外の交流拡大を地域活力向上に活かす交通ネットワークの整備 ■■
5. 産官学民の「新たな公」によるまちづくり	⇒マイカー通勤抑制に向けた官民の連携 ■ ⇒交通サービスを維持する事業者・住民・行政の連携 ■
6. 広域インフラと連携したまちづくり	⇒広域交通拠点へのアクセス向上 ■ ⇒清水港の交流機能強化 ■ ⇒産業競争力向上に寄与する広域交通ネットワークの整備 ■
7. マルチモーダルな交通体系の構築	⇒自動車以外の交通利便性向上 ■ ⇒乗り継ぎ利便性の向上 ■
8. 徒歩・自転車を中心とした交通空間の再構築	⇒自転車利用環境の改善 ■■ ⇒高齢者が歩きやすい交通環境の整備 ■■
9. 郊外・中山間地の高齢者や交通弱者への対応	⇒買物や通院先への交通サービスの維持 ■ ⇒外出困難者の増加への備え ■ ⇒子どもや女性に優しい交通環境の整備 ■
10. 災害に強いまちづくりと交通システム	⇒交通移動に関する災害リスク情報の防災計画への反映 ■

(3) まちづくりの方針の整理

「第3次静岡市総合計画」と「都市計画マスタープラン」から、まちづくりの目標や目指すべき都市像を整理した。

第3次静岡市総合計画（H26 策定）

- ・まちづくりの目標：「世界に輝く静岡」の実現
- ・目指す都市像：「歴史文化のまち」の実現（都市の発展）
「健康長寿のまち」の実現（暮らしの充実）

静岡市都市計画マスタープラン（H27 策定）

- ・都市計画の目標：多様な主体の参加による協働のまちづくり
にぎわいと魅力ある街なかづくり
交流と活力による発展するまちづくり
安全・安心・快適に暮らせるまちづくり
人と自然が共に生きるまちづくり
- ・目指す都市構造：集約連携型都市構造

着目点①集約化拠点・ゾーンの形成とネットワーク化

都市や地域の中心となる鉄道駅周辺や、人口集積がみられ、バスの利用がしやすい地区に、市民生活に必要な都市機能を集約し、拠点性を高め、これらの拠点間を公共交通で結び、市民生活の質を高めていく。

着目点②広域基盤、歴史・自然資源の戦略的活用

市街地の周辺で、工業・物流などの産業集積により発展が見込まれる地域や、歴史・自然などの観光ポテンシャルが高い地域を効果的に活用していく。



本計画においても、「集約連携型都市構造」を目指すべき将来都市像とします。

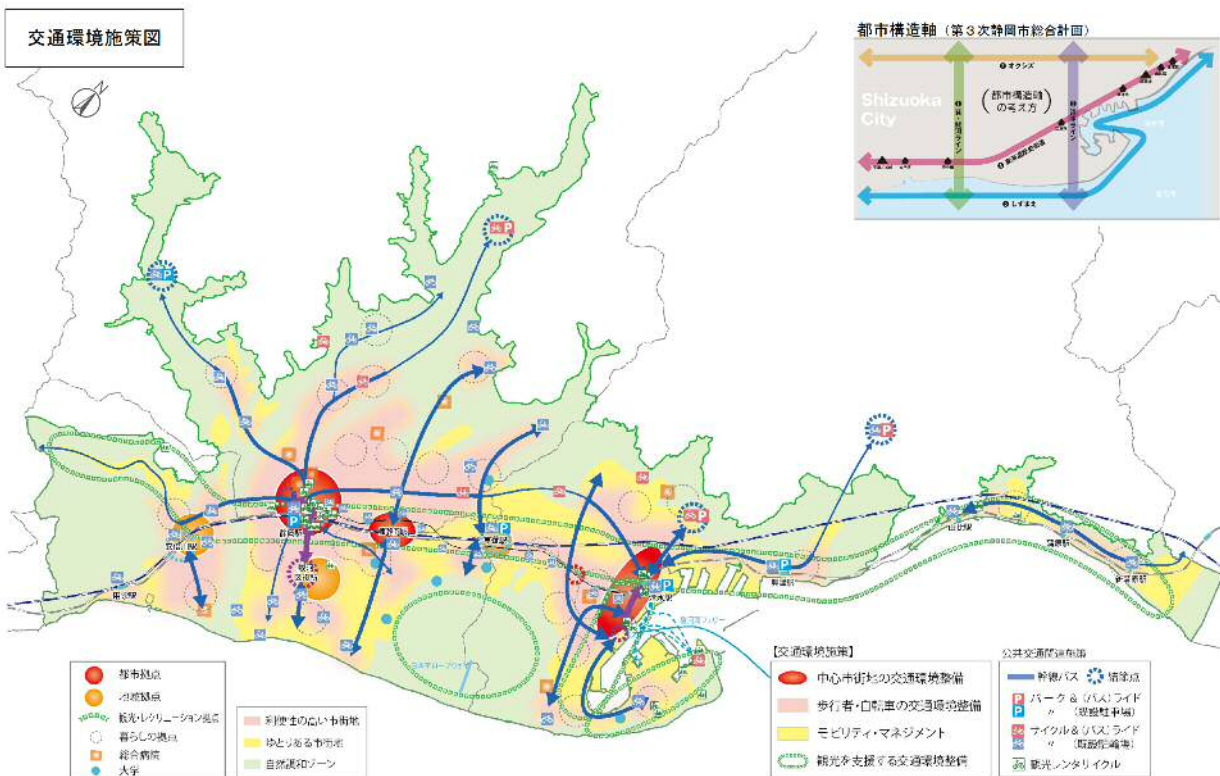
(4) 総合交通計画の基本方針の設定

目指すべき将来都市像を実現するため、まちづくりの方針と合致した「総合交通計画の基本方針と基本目標」を設定した。

【総合交通計画の基本方針と基本目標】	
基本方針	集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系の構築 新たな交流と活力を生み出し、活発な経済活動や安心・安全な市民生活を支えるため、快適で質の高いまちの拠点や拠点間等の交通環境を充実させます。
基本目標 1	【活力】 ひとが歩いて楽しいまち (中心市街地の活性化に資する交通体系の構築) 快適な移動や滞在ができるにぎわいのある中心市街地とするため、道路空間の活用を進めます。
基本目標 2	【生活】 ひとが公共交通に乗りやすいまち (良好な生活環境の形成に資する交通体系の構築) 公共交通を充実させ、移動環境の整備を進めます。
基本目標 3	【環境】 ひとが自転車に乗りやすいまち (環境負荷が小さく健康促進にも寄与する交通体系の構築) 環境負荷の低減や健康的な生活のため、交通環境整備を進めます。
基本目標 4	【交流】 ひとが出会えるまち (拠点間の連絡性向上に寄与する交通体系の構築) 静岡市内外の交流を促進するため、交通環境整備を進めます。
【計画の進め方】 <ul style="list-style-type: none">・ 成果目標を設定し、進捗管理と継続的な改善を図ります。・ 市民・企業・行政の協働により将来都市像の実現を目指します。	

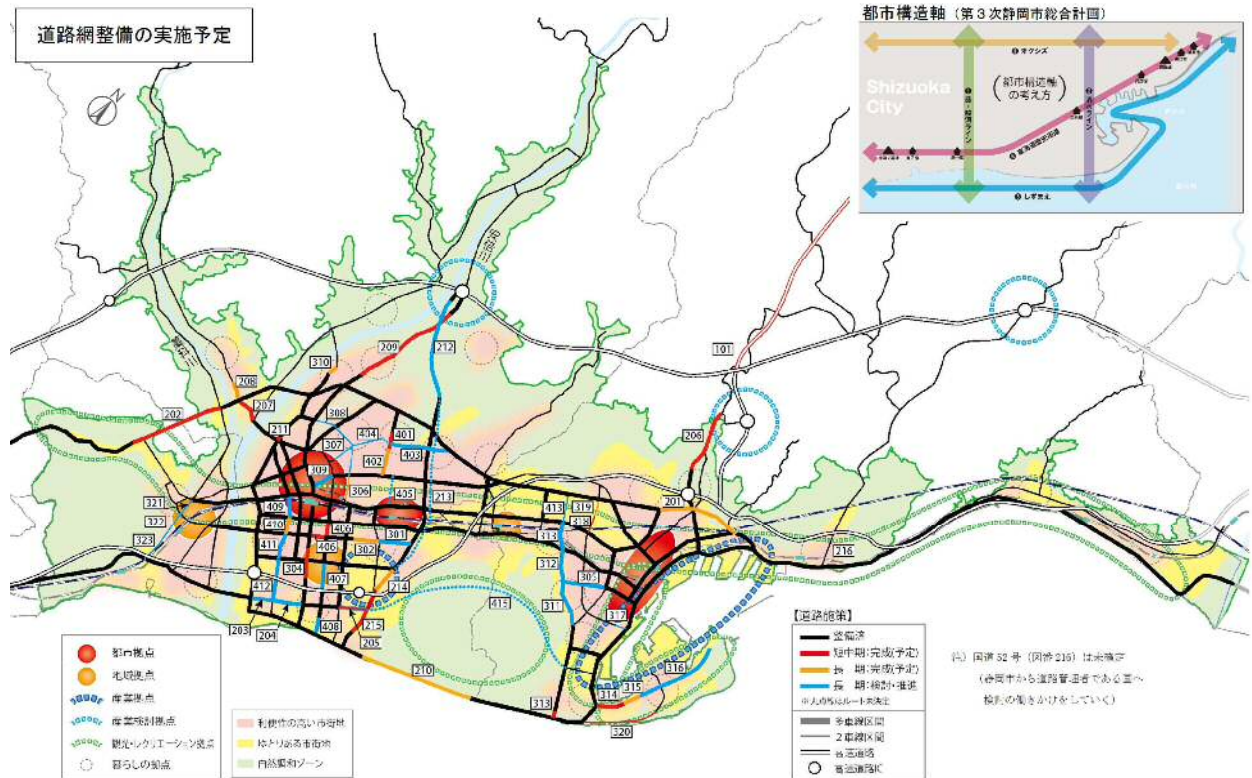
< 交通環境分野 >

施策	施策の場所
⑳ 道路空間の再配分	中心市街地
㉑ モール機能の充実	中心市街地
㉒ ゾーンシステム導入	中心市街地
㉓ 歩行者優先ゾーンを活かす隔地駐車場の誘導	中心市街地
㉔ 駐車場案内情報の再構築	中心市街地
㉕ 駐輪環境の改善	中心市街地
㉖ カーシェアリング	中心市街地
㉗ レンタサイクルの拡充 (コミュニティサイクルの検討を含む)	静岡駅周辺、東静岡駅周辺、柚木駅周辺、草薙駅周辺等
㉘ 歩道確保やゾーン 30 の取り組み推進	整備計画区間
㉙ 自転車利用環境の整備	静岡市全域
㉚ ノーカーデー、相乗りの促進、企業送迎バスの共同化、 時差通勤やフレックスタイム等	公共交通が便利な地域
㉛ P&R (パークアンドライド) C&R (サイクルアンドライド)	駐車場や駐輪場が利用できる鉄道駅
㉜ P&BR (パークアンドバスライド)	谷津ターミナル、安倍地区、両河内地区、庵原地区
㉝ C&BR (サイクルアンドバスライド)	徒歩圏外利用者の多いバス停
㉞ 観光・レクリエーション拠点の交通環境整備 (海上交通、バス、 アクセス道路、駐車場、レンタサイクル、サイン等)	観光・レクリエーション拠点
㉟ 東海道歴史街道二峠六宿まち歩き観光 (日本風景街道) の取り組み促進	東海道歴史街道二峠六宿 (東海道「駿河 2 峠 6 宿風景街道」)



<道路分野>

施策		施策の場所
④④	駅周辺地区におけるバリアフリー化の推進	清水駅周辺地区、草薙駅周辺地区、安倍川駅周辺地区
④⑤	通学路等における歩行空間の整備	通学路等
④⑥	道路網の整備	道路整備計画区間
④⑦	自転車走行空間ネットワークの整備の推進	自転車走行空間ネットワーク整備計画区間
④⑧	中部横断自動車道路の整備促進	中部横断自動車道路
④⑨	東名新インターチェンジの開設	(仮)東名静岡東スマートIC
⑤⑩	高速道路ICのアクセス道路整備	高速道路ICのアクセス道路
⑤⑪	国道1号静岡バイパスの整備促進	国道1号静岡バイパス
⑤⑫	道路施設(橋梁、トンネル、舗装、標識等)の維持管理	必要箇所
⑤⑬	橋梁の耐震補強やのり面対策の推進	必要箇所



(6) 施策スケジュールの整理

検討や実施に要する期間、実施条件等を考慮し、施策の実施時期を整理した。

<公共交通分野>

施策	交通手段			施策スケジュール	
	鉄道	バス	他	短期・中期 (～H34)	長期 (～H47)
① バス路線網の再編		●			
② 新交通 (LRT,BRT 等) 及び循環バスの導入検討			●
③ 乗換交通結節点の設置検討			●	
④ 中心市街地におけるバス優先施策の推進		●			
⑤ バスレーンの設置、公共車両優先システム (PTPS) の導入検討		●		
⑥ 幹線バス路線のサービス維持・利便性向上		●			
⑦ 料金体系の改善 (乗継割引、均一料金等)		●			
⑧ バス停の整備		●			
⑨ バリアフリー化や安全対策の推進	●				
⑩ 駅前広場の整備	●				
⑪ C&R 駐輪場の整備 (駐輪環境の適正化)		●		
⑫ 新駅の検討	●			
⑬ 駅間移動施設の検討	●			
⑭ 連続立体交差事業の検討	●			
⑮ 市街地バス路線のサービス維持		●			
⑯ C&BR 駐輪場の整備		●			
⑰ 地域交通結節点の設置		●			
⑱ 郊外部・山間地バス路線のデマンド運行拡大		●			
⑲ 地域交通システムの導入		●			
⑳ 免許返納制度の充実化	●				
㉑ 乗り継ぎダイヤの改善	●				
㉒ 利用しやすい車両等の導入	●	●			
㉓ 運行情報の提供	●	●			
㉔ 公共交通への自転車持ち込み	●	●	●		
㉕ 広域交通拠点の活用 (乗換利便性の向上、案内やPR、静岡駅周辺のバス円滑化等)	●	●			
㉖ 観光交通のネットワーク化 (新ルート設定、乗継ダイヤ調整、共通フリーパス検討等)	●	●	●		
㉗ 公共交通施策に併せたモビリティ・マネジメント	●	●	●		

注) 施策スケジュールは実施予定であり変更する場合がある (● : 実施(予定)・継続的取組、..... : 検討・推進)

<交通環境分野>

施策	交通手段			施策スケジュール	
	歩行者	自転車	他	短期・中期 (～H34)	長期 (～H47)
㉘ 道路空間の再配分	●	●	●		
㉙ モール機能の充実	●				
㉚ ソーンシステム導入			●	
㉛ 歩行者優先ゾーンを活かす隣地駐車場の誘導			●		
㉜ 駐車場案内情報の再構築			●		
㉝ 駐輪環境の改善		●			
㉞ カーシェアリング			●	
㉟ レンタサイクルの拡充 (コミュニティサイクルの検討を含む)		●			
㊱ 歩道確保やゾーン30の取り組み推進	●				
㊲ 自転車利用環境の整備		●			
㊳ ノーカーデー、相乗りの促進、企業送迎バスの共同化、時差通勤やフレックスタイム等			●		
㊴ P&R (パークアンドライド) C&R (サイクルアンドライド)		●	●		
㊵ P&BR (パークアンドバスライド)			●		
㊶ C&BR (サイクルアンドバスライド)		●			
㊷ 観光・レクリエーション拠点の交通環境整備 (海上交通、バス、アクセス道路、駐車場、レンタサイクル、サイン等)	●	●	●		
㊸ 東海道歴史街道二軒六宿まち歩き観光 (日本風景街道) の取り組み促進			●		

注) 施策スケジュールは実施予定であり変更する場合がある (● : 実施(予定)・継続的取組、..... : 検討・推進)

<道路分野>

施策	交通手段			施策スケジュール	
	自動車	自転車	歩行者	短期・中期 (～H34)	長期 (～H47)
㉙ 駅周辺地区におけるバリアフリー化の推進			●		
㉚ 通学路等における歩行空間の整備			●		
㉛ 道路網の整備	●	●	●		
㉜ 自転車走行空間ネットワークの整備の推進			●		
㉝ 中部横断自動車道路の整備促進	●				
㉞ 東名新インターチェンジの開設	●				
㉟ 高速道路 IC のアクセス道路整備	●				
㊱ 国道 1 号静岡バイパスの整備促進	●	●	●		
㊲ 道路施設 (橋梁、トンネル、舗装、標識等) の維持管理	●	●	●		
㊳ 橋梁の耐震補強やのり面対策の推進	●	●	●		

注) 施策スケジュールは実施予定であり変更する場合がある (● : 実施(予定)・継続的取組、..... : 検討・推進)

図号	凡例	番号	道路名	通過市区	延長 (km)	整備内容	車線数	施策スケジュール	
								短期・中期 (～H34)	長期 (～H47)
101	高規格幹線道路	1-4-3	(都)清水北部自動車道	静岡市清水区	11.4	新設	4		
201	主要幹線道路	3-1-1	(都)国道1号バイパス線	静岡市清水区	2.4	立体化	4		
202	主要幹線道路	3-1-1	(都)国道1号バイパス線	静岡市清水区	3.0	拡幅	4		
203	主要幹線道路	3-2-5	(都)広野大谷線	静岡市清水区	0.7	拡幅	4	
204	主要幹線道路	3-2-5	(都)広野大谷線	静岡市清水区	0.9	新設	4	
205	主要幹線道路	3-2-5	(都)広野大谷線	静岡市清水区	0.8	新設	4	
206	主要幹線道路	3-3-6	(都)織神明伊佐布線	静岡市清水区	2.7	新設	4		
207	主要幹線道路	3-3-9	(都)日出町羽島線	静岡市清水区	0.7	拡幅	4		
208	主要幹線道路	3-3-9	(都)日出町羽島線	静岡市清水区	0.6	拡幅	4		
209	主要幹線道路	3-3-11	(都)静岡駅前線	静岡市清水区	4.2	拡幅	4		
210	主要幹線道路	3-3-13	(都)海岸幹線	静岡市清水区	3.6	拡幅	4		
211	主要幹線道路	3-3-14	(都)駒形宮線	静岡市清水区	0.3	拡幅	4		
212	主要幹線道路	3-4-23	(都)下大谷線	静岡市清水区	3.6	拡幅	4	
213	主要幹線道路	-	静岡南北道路	静岡市清水区・駿河区	5.5	新設	4	
214	主要幹線道路	3-4-23	(都)下大谷線	静岡市清水区	1.5	新設	4		
215	主要幹線道路	3-4-23	(都)下大谷線	静岡市清水区	0.9	拡幅	4		
216	主要幹線道路	-	国道52号	静岡市清水区	1.1	拡幅	4		
301	幹線道路	3-3-27	(都)丸子池田線	静岡市清水区	0.8	新設	4	
302	幹線道路	3-3-27	(都)丸子池田線	静岡市清水区	0.8	拡幅	4		
303	幹線道路	3-3-27	(都)丸子池田線	静岡市清水区	0.4	拡幅	4		
304	幹線道路	3-3-33	(都)静岡下島線	静岡市清水区	1.1	拡幅	4		
305	幹線道路	3-3-86	(都)水道町伊呂波町線	静岡市清水区	0.4	拡幅	4		
306	幹線道路	3-4-20	(都)東町大岩線	静岡市清水区	0.7	拡幅	2		
307	幹線道路	3-4-20	(都)東町大岩線	静岡市清水区	2.1	新設	2	
308	幹線道路	3-4-20	(都)東町大岩線	静岡市清水区	0.7	新設	2	
309	幹線道路	3-4-22	(都)北術通線	静岡市清水区	0.7	車線増設	4	
310	幹線道路	3-4-42	(都)入船町松尾線	静岡市清水区	1.3	拡幅	4		
311	幹線道路	3-4-45	(都)村松堀込線	静岡市清水区	1.4	拡幅	4	
312	幹線道路	3-4-45	(都)村松堀込線	静岡市清水区	1.0	新設	4	
313	幹線道路	3-4-45	(都)村松堀込線	静岡市清水区	0.8	新設	4	
314	幹線道路	3-4-49	(都)清水港三保線	静岡市清水区	0.7	拡幅	4		
315	幹線道路	3-4-49	(都)清水港三保線	静岡市清水区	0.6	拡幅	4		
316	幹線道路	3-4-49	(都)清水港三保線	静岡市清水区	2.1	拡幅	4	
317	幹線道路	3-4-55	(都)日の出町押切線	静岡市清水区	0.5	新設	2	
318	幹線道路	3-4-55	(都)日の出町押切線	静岡市清水区	0.5	新設	2	
319	幹線道路	3-4-55	(都)日の出町押切線	静岡市清水区	0.4	新設	2	
320	幹線道路	3-5-74	(都)宮前岳線	静岡市清水区	2.2	新設	2	
321	幹線道路	3-6-81	(都)手越原川線	静岡市清水区	0.4	拡幅	2	
322	幹線道路	3-6-81	(都)手越原川線	静岡市清水区	1.4	新設	2	
323	幹線道路	3-6-81	(都)手越原川線	静岡市清水区	0.5	拡幅	2	
401	その他	3-3-97	(都)宮前岳線	静岡市清水区	0.6	拡幅	4		
402	その他	3-3-97	(都)宮前岳線	静岡市清水区	0.8	拡幅	4		
403	その他	3-3-98	(都)竜宮川合線	静岡市清水区	1.8	拡幅	4	
404	その他	3-4-19	(都)草薙新田線	静岡市清水区	1.1	新設	2	
405	その他	3-4-32	(都)谷津山南北道路	静岡市清水区	1.0	新設	2	
406	その他	3-4-32	(都)日出町高松線	静岡市清水区	0.6	新設	4	
407	その他	3-4-32	(都)日出町高松線	静岡市清水区	0.9	新設	4	
408	その他	3-4-32	(都)日出町高松線	静岡市清水区	1.0	新設	4	
409	その他	3-4-35	(都)大浜街道線	静岡市清水区	0.6	新設	4	
410	その他	3-4-35	(都)大浜街道線	静岡市清水区	0.6	拡幅	4	
411	その他	3-4-35	(都)大浜街道線	静岡市清水区	0.8	拡幅	4	
412	その他	3-4-35	(都)大浜街道線	静岡市清水区	1.3	拡幅	4	
413	その他	3-4-45	(都)村松堀込線	静岡市清水区	0.9	新設	2	
414	その他	3-4-50	(都)山の手線	静岡市清水区	1.0	新設	4	
415	その他	-	静岡南北道路	静岡市清水区	9.0	新設	2	

注1) 施策スケジュールは実施予定であり変更する場合がある (● : 実施(予定)・継続的取組、..... : 検討・推進)
 注2) 整備内容や車線数は第4回調査の提案(構想)であり、整備の必要性や車線数については検討が必要
 注3) 国道52号(図番216)は静岡市から道路管理者である国へ検討の働きかけをしていく

(7) 成果目標の設定

短期・中期（H34）における目標値を設定した。

交通体系の 基本方針	成果指標	短期・中期（H34） 目標値	備考
【活力】 ひとが歩いて楽しいまち （中心市街地の活性化に資する交通体系）	1.中心市街地の滞在時間 （2時間以上の割合） ※総合計画（H34）	（H26） （H34） 静岡：27.7%→現状維持 清水：37.4%→現状維持 ※施策の推進により減少傾向を抑制	社会経済状況の変化やまちづくり施策の進捗状況等を踏まえて検証
【生活】 ひとが公共交通に乗りやすいまち （良好な生活環境の形成に資する交通体系）	2.公共交通の利用者数 ※総合計画（H34）	（H26） （H34） 201,059人 → 192,170人 JR：97,715人→93,341人 静鉄：30,278人→28,923人 バス：73,066人→69,907人 ※施策の推進により減少傾向を抑制	社会経済状況の変化やまちづくり施策の進捗状況等を踏まえて検証
【環境】 ひとが自転車に乗りやすいまち （環境負荷が小さく健康促進にも寄与する交通体系）	3.自転車走行空間の整備率 ※総合計画（H34）	（H26） （H34） 32% → 72%	—
【交流】 ひとが出会えるまち （拠点間の連絡性向上に寄与する交通体系）	4.都市計画道路の整備率 ※総合計画（H34）	（H25） （H34） 78.8% → 83.9%	—